

介護職員等特定処遇改善加算の具体的な取り組みについて

愛知県高齢者生活協同組合では介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算等を取得し、介護職員の処遇改善に努めています。介護職員等特定処遇改善加算は、介護職員の中でも特に経験・技能のある職員を対象として処遇を改善するための加算です。この加算を取得する要件の一つにホームページ等を活用して処遇改善の具体的な取り組みについて掲示することが挙げられています。要件に基づきまして、当事業所の具体的な取り組みについて下記のとおり掲示いたします。

項目	弊生協での取り組み
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修において法人理念、ケア方針の説明。(職員)代表者会議、ケアワーカー集会等において実践事例の情報共有。 ・介護に限らない必要に応じた勉強会、研修会などの開催。 ・事業所主催の祭りやカフェ、生活相談による地域との共生。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修規程に基づく資格取得支援のとりくみ (規定に定められた資格取得に必要な研修費用の全額補償、出勤日に研修に参加した場合の公休扱い等 介護職員初任者研修, 実務者研修, 同行援護従事者養成研修, 喀痰吸引等研修他
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・産前産後休暇、育児休業、介護休業、看護休業の規定による明確化 ・子育て、介護などの理由のある職員への柔軟なシフト組み ・月給制常勤、時給制常勤、非常勤など職員の希望に添える働き方 ・非正規職員から正職員への転換
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴介助リフトなどの機器導入による介護職員の業務負軽減 ・腰痛体操、職種別体操ビデオの事業所配布による体操の促進
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・組合理念の実践による高齢者の就労促進 ・眠りスキャンなどの機器導入による介護職員の業務負軽減
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化と介護職員の意見による職場内環境やケア内容の改善 ・各事業所における定例会議、事業所を超えた事業部門ごとのミーティング、法人全体でのケアワーカー集会、代表者会議、総代会等での実践事例報告検討、事業の運営方針の話し合い、経営報告等を通じた協同労働の実践による働きがいの醸成 ・永年勤続表彰でのねぎらいと感謝の表意